



記帳確認を受けましょう！

- ◆ 青色申告特別控除 55 万円（または 65 万円）の適用を受けられる記帳でしょうか。
- ◆ 消費税課税事業者として正しい記帳でしょうか。
- ◆ 正しい決算、申告の準備ができます。
- ◆ 自己の事業経営に役立ちます。



「記帳」は誰のためでなく、青色申告者であるあなた自身のためのものであります。自らの経営と生活を守るためにも必ず「記帳確認」を受けるようにしましょう。

「記帳確認」相談会ご出席のおすすめ

一般社団法人 大和青色申告会
会長 吉川 精一

平素は、会活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、毎年恒例の「記帳確認相談会」の時期となりました。

ご存じのとおり、我が国の所得税法は「納税者が自ら税法に従って所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税する」という申告納税制度を採用しています。つまり、ご自身で所得金額（≒儲け）を計算し納税するという制度です。

1 年間の「儲け」を正しく計算するためには、収入や経費に係る日々の取引を帳簿に記録する必要があります。

最近では、市販の会計ソフトを利用される方も増えているようですが、そもそも入力の流れや勘定科目等の誤りがあれば正しい記帳とは言えませんし、「儲け」を正しく計算出来ません。

この相談会では、皆様の記帳が正しい方法でされているか確認出来ますので、ご自身の記帳に自信を持っていただくことが可能となり、その後の確定申告書等の作成にもスムーズに移行出来ます。

また、令和 5 年 10 月から消費税に係る「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が始まります。この方式では、請求書等の発行や帳簿の記載の際に税率ごとの区分記載が必要ですので、記帳の複雑さとともに重要性も増してまいります。

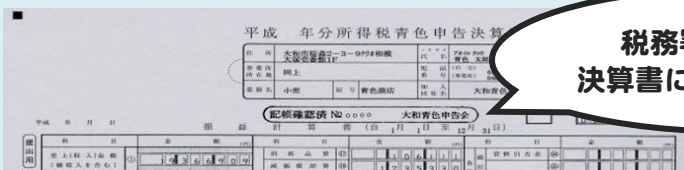
インボイス制度に関する質問等も受付いたしますので、出席をおすすめいたします。

最後に、当会が取り扱っている会計ソフト「ブルーリターン A」についてお知らせいたします。

ご承知のとおり、青色申告特別控除額は、複式簿記による記帳など一定の要件に加え、e-Tax による申告又は電子帳簿保存法の手続きを行うことで最高 65 万円の控除が適用できます。

「ブルーリターン A」は、65 万円控除を適用するための機能を備えるとともに、見やすい画面と分かりやすい操作性で大変ご好評をいただいております。ソフトの更新料なども市販のものよりお安くなっておりますので、是非この機会に「ブルーリターン A」の導入をご検討ください。

- ◆ 記帳確認を受けたかたには「記帳確認済証明 発行券」を交付いたします。
- ◆ 確定申告の際に「記帳確認済証明 発行券」をご持参いただくと、決算書に「記帳確認済」であることを証明いたします。（e-Tax の場合は別途方法）



税務署へ提出する
決算書に証明いたします

- ◆ 税理士に依頼しているかたは、下記の税理士関与連絡票をご記入いただき、11 月末までに支部役員または事務局へご提出ください。連絡票提出によって記帳確認済といたします。

-----キ リ ト リ 線-----

税理士関与連絡票		(令和 5 年度)	
会 員 名		支 部	
住 所		電 話	
税理士名			
税理士住所			

◆◆ 記帳確認 及び 個別相談・指導会 日程 ◆◆

予約制

11月1日から11月30日まで、下記日程により『記帳確認』『個別相談・指導会』を開催いたします。

方面	月 日	会 場	時間 (予約枠)
全体	要予約 11月1日(水) ~11月30日(木)	事務局 (土、日曜日・祝祭日は除く)	【事務局】 ① 9:00 ~ 9:30 ⑦ 13:00 ~ 13:30 ② 9:30 ~ 10:00 ⑧ 13:30 ~ 14:00 ③ 10:00 ~ 10:30 ⑨ 14:00 ~ 14:30 ④ 10:30 ~ 11:00 ⑩ 14:30 ~ 15:00 ⑤ 11:00 ~ 11:30 12時から13時は休憩とさせていただきます。 ⑥ 11:30 ~ 12:00
	要予約 11月1日(水)	大和市民交流拠点 ポラリス 大和中央林間1-3-1	【事務局以外の会場】 ① 10:00 ~ 10:30 ⑤ 13:00 ~ 13:30 ② 10:30 ~ 11:00 ⑥ 13:30 ~ 14:00 ③ 11:00 ~ 11:30 ⑦ 14:00 ~ 14:30 ④ 11:30 ~ 12:00 ⑧ 14:30 ~ 15:00 12時から13時は休憩とさせていただきます。
大和	要予約 11月6日(月)	〃	
	要予約 11月13日(月)◎	〃	
	要予約 11月17日(金)	南林間南・北自治会合同会館 大和南林間2-19-11	
	要予約 11月29日(水)	大和市民交流拠点 ポラリス	
	要予約 11月13日(月)	渋谷学習センター 大和渋谷5-22 IKOZA 3階	
	要予約 11月21日(火)◎	〃	
	要予約 11月27日(月)	大和生涯学習センター 大和南1-8-1 シリウス 6階	
座間	要予約 11月14日(火)	座間市立 北地区文化センター 相模が丘5-30-4	
	要予約 11月15日(水)◎	J A さがみ 米ディハウスさま 2階 座間市入谷西2-54-5	
	要予約 11月22日(水)	〃	
	要予約 11月29日(水)	座間市立 北地区文化センター	
海老名	要予約 11月10日(金)	海老名市立 総合福祉会館 海老名市めぐみ町6-3	
	要予約 11月14日(火)	J A さがみ 有馬支店 海老名市中河内1154	
	要予約 11月16日(木)◎	海老名市立 総合福祉会館	
	要予約 11月20日(月)	〃	
	要予約 11月24日(金)	〃	
綾瀬	要予約 11月15日(水)	綾瀬市役所 会議室 綾瀬市早川550	
	要予約 11月24日(金)◎	〃	
	要予約 11月27日(月)	〃	

予約受付開始日

10月4日(水)

電話受付 8:45 より開始
ネット受付 9:00 より開始

予約方法等

下の二次元コード もしくは お電話で受付いたします。(当会ホームページからも予約可能です。)

- 相談時間は1枠あたり30分となります。
- 予約の受付、キャンセル等は、原則として予約日の前業務日の16時までにお問い合わせいたします。
- 事前に予約できる枠は1会員につき1枠となります。
- 最小人数でのご来局をお願いいたします。

二次元コード
(予約カレンダー)



ご予約者様情報は、会員様のお名前を入力してください。

注意事項等

お越しの際は、マスク着用にご協力をお願いいたします。以下に該当されるかたは、対応いたしかねます。

- 予約されていないかた
- 発熱、咳等の症状があるかたや体調の悪いかた

◆ 記帳確認を受ける際には、新規開業の場合を除き、**6か月以上の記帳をお願いします。**

◆ ◎印は、東京地方税理士会 大和支部に所属する税理士の出張日です。税務相談のあるかたはこの機会をご利用ください。

◆ 当日は、現金出納帳・経費帳(※)・固定資産台帳・棚卸表・源泉徴収簿などのほか、ご自身で特に備えつけている帳簿をご持参ください。

※ **会計ソフト等で記帳されているかたは、現金出納帳と、月別合計残高試算表(1月から入力済の月まで毎月ごと)**を印刷してご持参ください。事務局で印刷する場合は有料となります。

限定!

◆ **会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の会員様**で、記帳確認を受けたかたは、その場で決算・申告相談指導会(1月~3月)の優先予約ができます。

◆ 法令で定めるシステム要件を満たしているブルーリターンAをご利用のかたは、電子帳簿保存の承認申請書のご提出をおすすめします。

◆ 事前にマイナンバーカードを取得していただき、e-Taxの本人送信にご協力ください。



ブルーリターンAでの印刷方法

お問い合わせは



一般社団法人 大和青色申告会

大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壺番館1F
TEL 046-262-5111 FAX 046-262-5113